

## 第2期那須塩原市保育園整備計画（案） 意見照会

## 1、意見

No.	委員質問	該当ページ	回答	担当課
1	公立の保育園でさえ64%の臨時保育士を抱えています。これを早急に改善しないと、私立保育園も含め、需要に対して、保育士の不足から入所できない児童が増える事が懸念されます。公立・私立に係わらず保育士確保の（作新との連携は限界だと思います）より具体的な対応が急務かと思えます。どの施設でも慢性的な保育士不足を抱えており、市に限らず、保育園経営者は皆頭を痛めております。保育所に限らず、幼稚園・認可園についても同じことが言えます。この問題を抜本的に解消する為には、例えば都市部に負けない、思い切った金銭的な補助を行うなどの具体的な対策が必要かと思えます。	その他	<p>保育士問題については、ご指摘のとおり、保育士が確保できず、入園児童数が利用定員に達していない施設がある状況がすでにご覧いただけます。</p> <p>本市の対策としましては、施設からの要望もあり、今年度においては、作新学院大学での民間保育施設の就職説明会を新たな取組みとして実施したところです。また、保育士の業務の負担軽減と離職防止を図ることを目的とした、国の保育補助者雇上強化事業を活用し民間施設に対して、保育補助者雇用のための人件費の補助を行うなどの対策を講じているところです。</p> <p>今後も市内事業者の意見を伺いながら、他市の事例等も参考に、より効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。</p>	保育課
2	保育をする上で年度末までには、0、1、2歳の十分な保育の確保のためには職員の配置等を整えている。そして新年度を迎え、卒園、転園で例えば園児数が定員に満たないということになると、運営が難しくなる状況となる。新年度に切り替わり、園児が減ったとしても、運営費を確保していただくと、採用職員の一時休んでもらうことや、勤務時間を減らすことがなくなり、職員の安定した収入のもと勤務できると思っておりますので、その点のご配慮をお願いいたします。	その他	<p>保育施設等の運営のために必要な給付費の額は、国が定める公定価格により積算され、その公定価格は、子ども一人あたりの教育・保育に必要な費用を基に算定されており、毎月の園児数に応じて市が各園へ支給する制度となっております。</p> <p>したがって、各園での在園児数が減った場合には、運営費が少なくなることとなってしまいます。</p> <p>制度上、実際に園児のいない部分での給付費の支給を行うことはできませんが、各園における定員数の園児を確保できるよう、入園選考の際に入園が決まらなかった保護者に対し、定員を満たさない施設へのあっせんを引き続き行ってまいりたいと考えております。</p>	保育課